

第5期坂井市行政改革推進協議会

第3回 議事録

平成27年10月19日

議 題	第3回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成27年10月19日(月) 15:00~16:38		事務局	行政経営課
場 所	坂井市役所 3階 301会議室		浦	大崎課長
出席委員	廣瀬会長、五十嵐委員、内田委員、澤崎委員、多田委員、虎田委員、中川委員、廣瀬委員			
欠席委員	達川委員、八十島委員、大和委員			
市	北川副市長、新開総務部長、野路財務部長、釣部総務部次長兼総務課長、宮本財務部次長兼財政課長、大崎行政経営課長、浦行政経営課補佐、中田同課主任、小林同課主査			
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 坂井市の財政状況(平成26年度決算状況等)</p> <p>資料2 第2次行政改革大綱実施計画について</p> <p>資料3 指定管理者導入施設の評価結果及び導入方針について</p> <p>資料4 受益者負担金の適正化について</p>			
I 開会	開会	行政経営課長	只今から、3回目となります坂井市行政改革推進協議会を開会させていただきます。	
	副市長 あいさつ	行政経営課長	開会にあたりまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。	
		副市長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日はたいへん大変お忙しいところ、行政改革推進協議会ということでご出席をいただきありがとうございます。また日頃は、市政に対してご協力、ご尽力いただいておりますことに対し、併せて厚くお礼申し上げます。</p> <p>坂井市も合併して10年目となる中、行政改革も第2次行革ということで現在4年目を迎えているところでございます。今までの成果は、職員数の適正化、また指定管理者制度導入、保育園の民営化といった民間活力の導入など、いろいろ取り組んできたところでございまして、一定の成果は上げているのではないかと考えております。</p> <p>とはいえ、現在の財政状況も非常に厳しい状況でございますので、なお一層職員が創意工夫し、積極的に行政改革を進めて行きたいと考えておるところでございます。</p> <p>また、少子高齢化が進展する中、将来的に人口減少が大きな問題となるわけですが、そういう中でどうすれば人口が増加するか、現在地方創生ということでいろいろな取り組みを検討しているところでございます。</p> <p>一方、補助金の合理化については、第1次行革の中でも見直しを行ったところでありますけれども、現在再度取り組みを行っているところでございます。</p> <p>本日は、今までの行政改革の取組や今後実施いたします受益者負担の適正化などについて、事務局より説明させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>	
	出席状況報告	行政経営課長	会議に入ります前に、委員の出席状況についてご報告させていただきます。達川委員、八十島委員、大和委員より都合によりご欠席との連絡を伺っております。	
	新任委員紹介	行政経営課長	また、ここで新任委員のご紹介をさせていただきます。JA花咲ふくいの方の改選に伴いまして、5月より、三澤様から中川完二様に委員をお願いしておりますので、ご紹介させていただきます。	
新任委員		(中川委員自己紹介)		
II 会議	会長 あいさつ	行政経営課長	ありがとうございました。続きまして、会議の方に入らせていただきます。まずはじめに、廣瀬弘毅会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。	

II 会議	会長 あいさつ	会長	<p>皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 先ほど副市長さんからのあいさつにもありましたように、非常に財政が厳しい中で、いろいろと坂井市では行政改革に取り組んでいただいております。本日の議事次第を見ていただきますと、例えば3番の指定管理者導入等につきましては、言ってみれば最初にやってみて、それらの結果を見て改善していくという、新しい段階に入っていくのかなという風に思っております。</p> <p>また、4番目は受益者負担金の適正化ということで、これから新たに取組むものなど、様々な議題を本日も予定しておりますので、皆さんの忌憚のないご意見をよろしく願います。</p>
	1. 坂井市の財政状況(H26年度決算状況等)	会長	それでは、早速ですけれども議事次第に従いまして、会議を始めさせていただきます。1番の坂井市の財政状況につきまして、事務局から説明をお願いします。
		財務部次長	坂井市の財政状況(H26年度決算状況等)(資料1) 説明
		会長	<p>ありがとうございました。 それでは、この件につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>今、詳しくそれぞれの数字の意味についてもご説明いただいたところですが、例えば市債等につきましては、現在まだ行っている投資的事業がございますので、今後も変動していくということで注視をするということが必要かと思えます。</p> <p>また後程お気づきになった時点でお願いすることにいたしまして、次の第2次行政改革大綱実施計画について、資料2に基づいて説明をお願いいたします。</p>
	2. 第2次行政改革大綱実施計画について	行政経営課補佐	第2次行政改革大綱実施計画について(資料2) 説明
		会長	はい、ありがとうございます。 それではですね、今説明のありました第2次行政改革大綱実施計画について、119の項目ですけれども、これにつきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。
		委員	3番の、LED防犯灯の普及が一応達成したということになっているんですけど、まだ100%ではないと思うので、継続してほしいなと思えます。
		行政経営課長	LEDの防犯灯普及につきましては、ここで達成とさせていただいたのは一つの区切りとして、学校の通学路関係の整備がということで、こういうことは永遠のテーマといえるのですが、ひとまず目標としていたところまでは達成ということで、引き続きLED防犯灯の普及については、達成したからと言って取り組まないわけではなく、継続していくものです。他にもそういった項目があると思いますが、ここで達成という形はとらせていただきますけれども、継続していく必要があるものは引き続き取り組んで参りますので、ご理解いただきたいと思います。
		委員	はい、わかりました。
	委員	いくつかあるんですけれども、最近通学路なんかで道路に緑色が引いてあって、横にポールが立っているんですが、あれは警察になるんですか。市役所は関係ないんですか。というのは、ポールが立っているのはいいんですけど、ポールとの間が通れないところがある。極端な話田んぼの端とポールの間が10センチほどしかない、30センチあっても、自転車が通るとポールの分だけ内側に入ってくるようになって逆に危ないというのがあって、特に丸岡中学校から寅国の交差点まで南に向かっていく道路に非常にそういうところが多くて、逆に危なくなっているという部分があるんです。	

II 会議	2. 第2次行政改革大綱実施計画について	委員	次に34番ですが、SNSとの連携を模索したという文言で、僕はフェイスブック派なんですけど、フェイスブックで災害情報のグループを組んでいたんですが、最近古城まつりとかもあったので、坂井市のイベント告知がないかと思って探したらなくて、今作り直してイベントと災害情報というのでフェイスブックのページを新しく作ったんです。できればそれに、観光協会とかリンクしてくれるといいなというのもあるし、逆にこれは私が作ったやつなので、行政が作ってくれればそちらの方に完全にシフトしてもらってもいいかなというのがあるので、検討願えればと思うんです。
		委員	あと、古城まつりに私も出店者の方で出ているんですけど、出店者間いろいろな話が出ている中で、方向性がわからんという話をよく聞いていて、それは何かというと、今年から坂井市内の出店者と坂井市外の出店者は出店料が変わったんです。それまでは一緒だったんですけど。ここまでは改善してもらったんですけど、古城まつりは民間の人たちがやっていく祭りだということていくのか、それとも露天商の方が出店してくるような祭りのイメージでいるのかというのがわからないという話で、古城まつりに私たちも企業として協賛金を出しているけれども、それで運営されている祭りで、みんなが落としていってくれるお金が坂井市外に持っていってしまうという話があって、どちらの方向性で考えているんだろうという話を何人が聞きました。 昔から出店しているんですけど、最初のころはボランティア的な方ばかりの出店だったんですけど、だんだん変わってきて、最終的には露天商だけ入れないという方向だという話も聞こえたりして、もうどういう方向に行ってるのかわからないようになってしまっているの、そのへんどうなのか。実行委員長さんとかも間に挟まれてどうしようもないといった話は聞くんですが。以上です。
		会長	今3つほど挙げていただいたかと思うんですけど、回答できるものがありましたら。
		行政経営課長	まず第1点目のポールの設置ですが、多分県道になるのではないかと思いますので、建設課を通して県の方にそういった意見があったということをお伝えさせていただきます。
		総務部長	委員からご質問のあったSNSの件ですが、フェイスブックはシティセールスの方で4月から整備しまして展開しているのですが、その中に災害情報まではリンクしていません。災害情報については特に、安全安心情報メールとして、防災無線とも連動したメールの対応が個別に準備されていて、まだ行政側でメールとフェイスブックのリンクがされていないので、今ご提案いただいたことについて、どのようにやれるか検討させていただけたらと思っています。
		委員	ちょっと詳細に言うと、災害情報に関していうとそれを作った目的というのは、ニュースになるような災害では自分の家の前のことがわからないという状況なので、フェイスブックとかだと本当に細かいところの状況があがってくるので、それを見れるようにということで作ったんです。メールとかとは目的が全然違う話で、県外にいる人でも、自分の実家の前がどうなったのか、そういう情報を日付と写真付きで上げてくれということでページを作ったんです。 ただ、それだけではあまりにも災害がなくて全然動くページでならないので、イベントについて検索かけても出てこないということで、坂井市だけのイベントというページをくっつけたんです。あまりにもさみしかったので、目的は全く別という状況だったので、坂井市のイベント情報というグループが大きくあれば、そっちで行ってもいいし、こっちにくっついてもいい、といったシステムができたらいいな。けっこうみなさんばらばらで上がってくるので。
		会長	今委員さんがおっしゃったように、備えあれば憂いなしで、いま何もないのは結構なことですけど、いざという時に、あのページを見ればうちの前の道路は大丈夫なのかとか、通学路とか通勤途中の地図がないかとか、それがあると知っていれば皆さんそこに上げてくれるわけですよ。 ですから、そういうものがあるよという、皆さんいざという時にそこに上げてほしいし、見てもらったらできますよということを、日頃宣伝していただくということですかね。
		委員	私、個人のページは管理者になっているんですけど、全然その必要性はないと思っているので、それが行政であればもっといいと思っているので。

II 会議	2. 第2次行政改革大綱実施計画について	総務部長	<p>補足なのですが、メールの関係は8分野に今入っています。たとえば猪とか熊が出没したというような情報や、特に学校周辺の不審者情報といったこと、それから旧4町単位の行政情報をご案内したりといったような分野を備えていますので、市民の皆さんが選んで登録できるといったようなことです。</p> <p>それから、もう一つホームページをリニューアルする準備をしております。災害時には災害関係のホームページにパッと切り替えるといったような準備もしています。ですので、委員のおっしゃるようそこからフェイスブックにうまく展開ができるかどうか確認します。即時性といいますか、そこら辺を大事にした対応ができるようにしていきたいと思っております。</p>
		会長	あと1点まだ、古城まつりですかね。
		副市長	<p>古城まつりは旧町のまつりで、坂井町も春江も丸岡もやっているわけです。丸岡では昔から継続してやっています。どちらかといういままでは市の職員が中心となってやっていたんですけども、昨年くらいから民間の実行委員会に移行して祭りを盛り上げようという中で、今現在過渡期という状況です。</p> <p>市内と市外で出店料に差をつけるとかそういうことは、実行委員会が実質的にやっているの、なるべくなら市内を優先してやっていきたいということです。ほかの所だと露天商を入れているところもありますけれども、丸岡の場合は今のところ露天商は入れていないというようなことであります。今後も祭りについてはいろいろ議論のあるところですので、実行委員会ですぐ進めていただきたいと思いますけれども、なかなか難しいところもあるわけですね。委員さんにも実行委員会にぜひ入っていただいて、いい案を出していただければと思います。</p>
		会長	副市長さんがおっしゃるとおり、過渡期なんだと思うんですよね。実行委員を市民主体に移行するというので、ありがたについて例えばボランティアベースでやりましょうとするか、ある程度予算を楽につけるために業としていらっしゃる方を入れる、入れない、あるいは出店手数料を提示するとかということを決めて行かないといけないということで、委員さんのおっしゃることはすごくわかるんです。言うとなんか、で言えなくなってしまうのも困るということで、そういうことを市としてもかかわっていないわけではないですから。
		副市長	古城まつりは、各世帯から協力金をいただいている面もありますし、そこら辺を十分考えて、参加しやすくという面で、こちらからも提案していきたいと思っております。
		委員	みなさん挟まれて辛そうなのはよく見ているので。
		委員	<p>112番の未活用資産の積極的な売却というところで、保育園等が民間委託されて、その土地とか建物が今の所無人化になっておいてあると思うんです。それを何か有効に活用できないか、例えば建物をなくして土地を更地にして売却するとか、または借りているのであれば地代がかかっていると思うのでそれをうまく処理するとか、そういうお考えはまだ今のところないのでしょうか。</p> <p>丸岡では、いくつか空地のようになって、遊具があるのに草ぼうぼうというところがあるので、もったいないなあと思っています。八ヶ保育園とか。</p>
		副市長	<p>八ヶ保育園は民営化してわか保育園になって廃園になったんですけども、あそこ全体に保健センターと女性の家と3つ施設がありますが、この場所に丸岡の消防署が非常に老朽化して手狭ということで、来年から再来年にかけて消防署を持っていくことになっています。説明が足らなかったかもしれないですけども。</p> <p>他の保育園についても、いろいろ地域によって保育園を活用したいとか、跡地を活用したいとかお話があるわけですね。地域によってそれぞれ問題がございますので、なるべく対応したいと思うんですけど、施設を活用しようとするとなかなか問題もあるということで、基本的には壊そうということですね。それが市の土地ならば売却する、借地ですと、契約は返すことになっているんですけどなかなか難しいんです。そこらも市としていろいろ整理して、なるべく負担がかからないような方法で考えていくんですけど、丸岡だけでなく三国や春江でも民営化や統廃合・老朽化ということもありますので、市有地については売却を積極的にやっています。</p>

II 会議	2. 第2次行政改革大綱実施計画について	委員	もう一つお願いします。さっきの災害に関してなんですけど、河川の改修というのがこれの中に入っていないんですけど、そういうものは別に計画をされているのでしょうか。丸岡町とか。
		副市長	河川は基本的には県や国が管理をしています。丸岡の田島川にしても五味川にしても竹田川にしても。市としては河川の環境が非常に良くないということもあって、水がついた経緯もありますので、いろいろ県や国に要望はしているんですが、河川というのはそこだけするわけにはいかないの、下から改修して行って上の方へ上がっていく、結構期間もお金もかかるんです。県も予算がないので、竹田川も九頭竜川も一緒ですけど、環境的にはあまり良くないので、市からも毎年要望書を出しているんですけども、なかなか目に見えた改善がされていないということです。
		委員	浚渫とか、それだけでもできないんですか。
		副市長	浚渫も、いまは出てくる土が産業廃棄物になってしまうのでどこでも持っていけないということで、昔はそこらに置けたのが産廃として処理しなければいけないという面で非常にお金がかかるのでなかなか進まないんです。とはいっても、水がつくと大変ですので、今後もお一層県なり国に改善するよう要望していきたいと思います。
	3. 指定管理者導入施設の評価結果及び導入方針について	会長	ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。 そういたしましたら、また何かありましたら後程お伺いするとうたしまして、時間もございますので、3番の指定管理者導入施設の評価結果及び導入方針について、資料3に基づいて説明をお願いいたします。
		行政経営課補佐	指定管理者導入施設の評価結果及び導入方針について(資料3) 説明
		会長	ありがとうございました。それではこの件に関しまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。 一つだけ、私の方からすいませんけれども、今回公募から非公募に変わったケースがいくつかあるわけですけども、一つは三国の駅前駐車場のよう指定期間中に開発がかかったりする可能性があるものということで公募にすることができない、これはよくわかりましたが、あと一つはたけくらべ関係の竹田水車メロディパーク、竹田農山村交流センターに関して、3つの施設を一体運営するということから非公募とされている、同じく文化課の所管の丸岡城関連施設につきまして、これは新たにできた日本一短い手紙の館、それから従来公募であった駐車場を合わせてということでしたので、評価される際にはぜひ、一体運営という形で非公募でお願いするというものですから、一体運営としてよかったかどうかということ項目として、ぜひ今後の評価でみていただければという風に思いますので、よろしく願いいたします。
	4. 受益者負担金の適正化について	会長	いかがでしょうか。それでは、次に移らせていただきたいと思います。 4番の受益者負担金の適正化につきまして、資料4に基づきまして説明をお願いいたします。
		行政経営課長	受益者負担金の適正化について(資料4)説明
		会長	ありがとうございました。この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。
		委員	テニスコートに関してちょっとお尋ねいたしますが、この2ページ目ですね、ゲートボール場は室内と屋外に分けて料金が設定されておりますが、テニスコートも屋内ドームがございます。屋外もありますが、これは料金は同じなんですか。
		行政経営課主査	違います。屋内コートですと、若干高めに設定されています。 たとえば、丸岡の運動公園にあります多目的屋内スポーツセンターですと、テニスコート1面で800円という設定になっています。
委員		2倍ということですね。それは、資料に明示していないんですか。	
行政経営課長		資料には主なものということで記載していただいております。申し訳ありません。 すべてという資料が膨大になりますので。	

Ⅱ 会議	4. 受益者負担金の適正化について	委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>それから、もう一つお願いできますか。この件に関してですが、興業利用もしくは営利目的になろうかと思うんですが、例えばクラブを作って教えている団体がございますよね。ここに出てきている、市内の幼児、小学生又は中学生で組織された団体以外に、個人で、福井にもそういった団体がございますよね。そういった団体が使用する場合の料金はどうなるんですか。</p> <p>営利目的、営業利用ということにはならないんですか。あの方たちは親御さんから料金とってやっていますよね。福井あたりから来ている子もいますよね。テニスのことでお伺いしています。</p>
		行政経営課長	<p>この件は、担当課で利用状況を確認させていただきます。基本的な考え方としてはこういう形です。たとえば市民以外で、興業利用の場合は2×5の10倍になると、こういった基準を適用させていただきたいということです。</p>
		委員	<p>それでは、そういった基準によって適切に判断するということですね。</p>
		行政経営課長	<p>施設によっていろいろなケースがありますので、実態がどのように使われているのかわからない中でお答えして、誤ったことを申し上げるといけないので。</p>
		委員	<p>わかりました。そのように承っておきます。</p>
		委員	<p>料金のことで一つお伺いします。</p> <p>会議室の所で、100㎡未満の所が算定額と改定案が同じとなっているんですけど、実は私もコミセンをちょくちょく利用させていただいて使用料を支払っているものなので、もしできるならばもう少し料金を下げるような改定案は出ないのでしょうか。ほかの所は皆安いのにここだけイコールになっているのがちょっと納得できなくて。</p> <p>会議室の数もこの100㎡あたりまでが多いというので、収入を上げるためにはそうかなと思うんですけど、利用する立場としましてはもう少し安い方が助かるものですから。</p>
		行政経営課長	<p>今までは午前中でいくらかかとなっていて、例えば午前中2時間しか使っていない場合もあると思うんですね。そうした場合には実際には安くなっている状況です。</p> <p>まるまる使えば一緒だと思うんですけど、通常の会議ですと2時間程度かと思えますので、いままで4時間分払っていたのが実質的に使用する時間の分で済むという点で、負担軽減になっているのかなと。</p> <p>算定額というのは、統一した基準で算定した額を示させていただいております。基本的に50㎡未満は90円で、100㎡未満は大体倍の面積になりますので、算定自体は決しておかしな算定ではないと考えています。</p>
		会長	<p>おそらくですけど、皆さん考えられるのはいるのは算定額から見て、200から300が680円なのに500円しかとらないとか、100から200が378円なのに300しかとらないとか言うのに対して若干同じというのはというお気持ちをお持ちなのかなと思うんですけど、多分今までの51㎡以上が大雑把すぎたということなんだろうという気がいたします。かなり広いところまで安く貸していたということなのだろうと。</p>
		行政経営課補佐	<p>今回の改正の中で、冷暖房の使用料とかがありました部分もコストの中に含めて平準化した中に出していますので、見ると200円と200円が変わっていないと見えるんですけども。</p> <p>ほかの所も算定額は大きいけれども激変緩和で抑えたところもありますので、実質的には利用者の負担はコミュニティセンターの部分については決して上がっているものではないということで、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
		委員	<p>冷房使うときは冷房代払ってましたし、暖房使う時は暖房代払って使ってます。でも今の時期だと使っていないんですよね。</p>

II 会議	4. 受益者負担金の適正化について	行政経営課長	冷暖房代も、1年分見ているわけではないので。そういう算定基準を設けないと進まないことになりますので。 他の市町と比べても、低額になっていると思います。その辺もご理解いただきたいと思います。
		会長	他はいかがでしょう。 一点だけ、会議室とかはよくわかるんですけど、ほかの所は料金につきましては曜日関係なくにされるということですよ。テニスコートとか体育施設につきましても。一般的に土日祝日の方が利用率が高くて、平日はガラガラであるとかいうことはないんですか。
		行政経営課長	そういった施設については、ハートピアとかについては土日料金の設定をなくすわけにはいかないのかなと。後については基本的には統一した運用ということですよ。
		会長	なんとなく、テニスコートとかですと土日使う人が多くて、平日ガラガラだったら一般的に料金が違ってもらうんですが。
		行政経営課長	そういう考えもありますが、最近生活習慣も変わってきてまして、土日仕事の人もおられますので、そういったことも考慮する中で、設定をなくさせていただきました。
		会長	ありがとうございました。いかがでしょうか。
		委員	わかっているといわれそうな話なんですが、受益者負担という考え方で、強化選手とかいった部分はある程度考慮してほしい。わかっている話だと思んですが、教室などは全然選手とかいうレベルではないですけど、指定選手とかの合宿レベルとかの話になった時には、やはりある程度考慮をお願いしたいと。
		行政経営課長	そのあたりは、減免での対応にするような形で考慮することになります。
		会長	たとえば、丸岡高校のサッカー一部が合宿で使うとかいう場合ですと、減免の③とかになるというイメージですかね。
		行政経営課長	高校の場合は違うんですが。
		委員	すごくわかりにくいですけど、スポーツによってははっきりこれは対象になるというのもあるし、スポーツによっては個人競技とか、ものすごく難しい話だと思んですが、切り分けておいてだけほしいということですよ。
		会長	事前の打ち合わせの時にかなり苦労されておまして、一番怖いのが同じスポーツ施設でもこちらで減免受けられても他ではだめというのがあってはいけないと、すごく慎重に考えておられるというようにお聞きしておりますので、おそらく実態がどのような状況にあるかということも各施設から吸い上げておりますので、その中から出てくると思いますので、気に留めていただければと思います。
	5 その他	会長	当初の予定から少し時間が伸びたようなんですけど、1番から4番までで何かありますか。聞き残したことなどありましたら。 それでは、5番その他をお願いいたします。
行政経営課長		次回の日程ということで、次回は2月から3月の期間に開催させていただきたいということで、出席のほどよろしくお願い申し上げます。	
会長		そういたしましたら、5までの議事が一通り終わったということで、議事進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願い申し上げます。	
III 閉会	閉会	行政経営課長	はい。ありがとうございました。それでは、第3回の行政改革推進協議会をこれで閉じさせていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。